

高知県安全安心まちづくり推進会議 安全安心まちづくりだより

会報

令和6年度第1号
(通算46号)



幼稚園児と一緒に特殊詐欺被害防止を呼びかけました！

5月27日に、高知聖母幼稚園の園児20名が県職員等と一緒に、帯屋町アーケード内で特殊詐欺被害防止の啓発活動を行いました。園児の皆さんは通行人に対して、「おかしなハナシに気をつけて」、「詐欺に気をつけて」と元気よく声を掛けながら、「振り込め詐欺をミヤぶレー」ビスケットや啓発チラシ等が入った手提げ袋を手渡し、特殊詐欺被害防止を呼びかけました！



知って被害を防ごう ～県内の特殊詐欺被害の状況～



令和5年は、認知件数が34件、被害額は約6,581万円、令和6年は4月末現在で、認知件数が12件、被害額は既に約9,490万円に上っています。ともに、架空料金請求詐欺や還付金詐欺の被害が高齢女性を中心に多くなっています。

電話やメール、SNS、インターネット広告等におけるこんな言葉に注意してください

「手数料を少し払うだけ、数億円の当選金ももらえる」
「登録料を少し払うだけ、高額報酬の副業ができる」
「パソコンのウイルス感染除去のために、電子マネーを買って番号を教えて」
「料金の未払いがある。すぐにお金を支払わないと逮捕される、裁判になる」
「誰かに相談したら、あなたに不利益がある」
「特別に、今日中に手続きをすれば、お金が戻ってくる」 など

特に注意!! SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺

最近では、SNS上で、著名人をかたる者が投資を勧誘し、投資金や手数料等の名目でお金をだまし取るSNS型投資詐欺の被害や、出会い系アプリなどで知り合った相手が面会費用等の名目でお金をだまし取るロマンス詐欺の被害が、高齢者だけでなく、20歳代から50歳代の間でも拡大しています。

令和6年4月末現在、県内でのSNS型投資詐欺被害の認知件数は14件、被害額合計は約3億1,169万円に上り、ロマンス詐欺被害の認知件数は15件、被害額合計は約1億4,673万円となっています。

※これらの詐欺は、認知件数や被害額が示すとおり、近年、被害が全国的に急拡大しており、警察庁や県警察は従来の「特殊詐欺」と区別して集計し、対策を強化することとしています。

もうけ話で金銭を要求されたときは、すぐにお金を振り込まず、家族等に相談して被害に遭わないようにしましょう。



「令和6年春の全国交通安全運動」の出発式が行われました

令和6年4月5日(金)、県庁正面玄関において、「令和6年春の全国交通安全運動」に伴う出発式が行われました。出発式では、井上副知事の挨拶の後、高知県交通安全指導員協議会須賀会長による力強い交通安全宣言が行われました。



同運動では、4月6日から4月15日までの間、

- 1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

を重点目標として、県内で街頭・啓発活動が実施されました。



交通事故をなくすことは、県民すべての願いです。
交通安全運動期間後も、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践をお願いします。

街頭防犯カメラ等設置支援事業を活用しませんか！

近年、金融機関やコンビニエンスストアを対象とした強盗事件など、県民の脅威となる事件が発生しています。また、組織的な犯罪集団が特殊詐欺等の事件を起こす危険性もあり、個人で行う防犯に加えて、地域全体で行う防犯の重要性も高まっています。

防犯カメラは、設置することにより周辺での犯罪の抑止効果が見込まれるうえ、事件や事故が発生したときに犯人や逃走車両等の特定にも役立つなど、地域の皆さんが安全で安心して暮らせるまちの実現に大きな役割を果たすことが期待できます。

ただ、設置効果が期待できる一方で、機器の設置は相当の金銭的負担を伴うことから、設置をためらうことがあるかもしれません。

そこで、高知県警察では、地域の安全を確保する目的で防犯カメラを設置しようとする自治組織・団体・事業者・市町村等に、設置費用の補助を行っています。



補助対象となる防犯カメラの種類は

街頭防犯カメラ

- ・街頭犯罪の発生の抑止を目的に、公共空間を半分以上を撮影
- ・補助率2分の1以内(上限22万5千円)

子供見守りカメラ

- ・子供の通学路、遊び場等の安全確保を目的に公共空間を全て撮影
- ・補助率2分の1以内(上限22万5千円)



の2種類があり、設置費用の補助には条件があります。

詳しくは、右記二次元バーコード(県警察ホームページ)から、

「令和6年度高知県街頭防犯カメラ等支援事業費補助金交付要綱」

「令和6年度高知県街頭防犯カメラ等支援事業費補助金交付要綱の運用に関するガイドライン」

等をご確認ください。

県警察ホームページ
(こうちのまもり)
街頭防犯カメラ事業



□ 安全安心まちづくり会報 編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議事務局



高知県犯罪のない安全安心まちづくりのページ
<http://www.pref.kochi.jp/soshiki/141601/anzenshin-index.html>

□ 問い合わせ先
高知県文化生活部
県民生活課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9319 FAX 088-823-9879
E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp